

高山市議会

# ぎかいだより



ガールスカウトによる薬物乱用防止キャンペーン

6月定例会結果	2-5
予算特別委員会審査 意見書	5-6
6月定例会議案賛否表	7
6月定例会一般質問	8-14
委員会情報	15-17
5月臨時議会結果	18
議長・副議長人事所信表明会	19
9月定例会のお知らせ	20

第4号

2011年8月1日

発行

題字：清見小学校6年生 栗原晟汰さん

# 6月定例会の結果を報告します

6月定例会が6月6日から22日まで開かれま  
した。条例・補正予算・人事・請願など18議  
案を審議し請願は不採択、そのほかは原案の  
とおり承認・可決し、議員提出の1議案を可  
決しました。

## 6月6日 本会議

〈報第4号〉継続費繰  
越計算書（一般会計）  
について

継続費を設定してい  
る2つの事業の執行残  
額繰越の報告。  
・国府支所建設事業  
・ごみ焼却施設整備事  
業

〈報第5号〉繰越明許

費繰越計算書（一般会  
計）について

平成22年度に執行で  
きず平成23年度に繰り  
越した予算の計算書。  
市有林作業道整備事  
業や災害備蓄物資購入  
事業など27事業。

〈報第6号〉繰越計算  
書（水道事業会計）に

ついて

平成22年度に執行で  
きず平成23年度に繰り  
越した予算の計算書。

- ① 錦山配水池負荷解消  
整備設計業務
- ② 錦山配水区域等再編  
事業配水管布設工事

〈議第49号〉高山市消  
防賞じゆつ金及び殉職  
者特別賞じゆつ金条例  
の一部を改正する条例  
について

非常勤消防団員等に  
係る損害賠償の基準を  
定める政令の改正に伴  
う条文整備で、全員一  
致で可決しました。

〈議第51号〉財産の取  
得について

消防ポンプ自動車

（CDI型）3台の購  
入 4649万4千円  
（高山支団中山班・丹

生川支団荒城班・荘川

支団黒谷班）  
全員一致で可決しま  
した。

## 6月22日 本会議

〈議第53号―55号〉人  
権擁護委員候補者の推  
薦について

大林 泰雄  
大保木 寿美代  
駒屋 利子  
※敬称略

締結について  
金額

2億9767万5千円  
契約の相手方  
飛騨建設株式会社  
全員一致で可決しま  
した。

〈議第57号〉江名子小  
学校屋内運動場改築工  
事（建築）請負契約の

〈議第58号〉財産の取  
得について

高規格救急車 1台  
救命処置用資器材1式  
2957万3130円

全員一致で可決しま  
した。

なお、各委員会に付  
託となった議案につい  
ては、それぞれ委員長  
から審議の報告があ  
り、議第45号について  
は賛成多数で、その他  
の議案は全員一致で可  
決しました。

また、請願第2号に  
ついては、賛成少数で  
不採択となりました。



# 6月定例会で審議された議案

6月定例会で審議された全案件は、次の表で示された議案番号と議案名の通りです。

上程・付託の欄は、それぞれの案件が付託審議された委員会を表示しています。初日の表示は定例会初日に、最終日の表示は追加提案されて定例会最終日に、それぞれ本議会で決定したものであり、委員会への付託は省略しています。決定については、結果の欄に表示し、議決状況をあわせて添付しました。審査概要の詳細につきましては、それぞれ掲載したページをご参照ください。

## 6月定例会の会議結果

### 市長提出議案

	提出議案	上程・付託	結果	議決状況
議第45号	高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	福祉保健	原案可決	賛成多数
議第46号	高山市特定市営住宅管理条例の一部を改正する条例について	基盤整備	原案可決	全会一致
議第47号	高山市生涯学習施設運営審議会設置条例の一部を改正する条例について	総務企画	原案可決	全会一致
議第48号	高山市消防団条例の一部を改正する条例について	総務企画	原案可決	全会一致
議第49号	高山市消防賞じゆつ金及び殉職者特別賞じゆつ金条例の一部を改正する条例について	初日	原案可決	全会一致
議第50号	市道路線の変更について	基盤整備	原案可決	全会一致
議第51号	財産の取得について	初日	原案可決	全会一致
議第52号	平成23年度高山市一般会計補正予算(第2号)	予算特別	原案可決	全会一致
議第53号	人権擁護委員候補者の推薦について	最終日	原案可決	全会一致
議第54号	人権擁護委員候補者の推薦について	最終日	原案可決	全会一致
議第55号	人権擁護委員候補者の推薦について	最終日	原案可決	全会一致
議第56号	平成23年度高山市一般会計補正予算(第3号)	予算特別	原案可決	全会一致
議第57号	江名子小学校屋内運動場改築工事(建築)請負契約の締結について	最終日	原案可決	全会一致
議第58号	財産の取得について	最終日	原案可決	全会一致

### 報 告

	件 名	上程・付託	結果	議決状況
報第3号	損害賠償の額の決定の専決処分について	初日	報告終了	全会一致
報第4号	継続費繰越計算書(一般会計)について	初日	報告終了	全会一致
報第5号	繰越明許費繰越計算書(一般会計)について	初日	報告終了	全会一致
報第6号	繰越計算書(水道事業会計)について	初日	報告終了	全会一致

### 議員提出議案

	件 名	上程・付託	結果	議決状況
意見書	地方財政の堅持を求める意見書	最終日	原案可決	全会一致

### 請 願

	件 名	上程・付託	結果	議決状況
請願第2号	原発からの撤退を求める請願書	総務企画	不採択	採択に賛成少数

# 6月定例会 議案審査報告

## 総務企画委員会

〔議第47号〕 高山市生涯学習施設運営審議会設置条例の一部を改正する条例について

国府文化ホールの設置に伴い条例に位置づける所掌事務の施設名とするもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

〔問〕 審議会の委員数は現在何名か。

〔答〕 17名である。

〔問〕 委員の構成は。

〔答〕 家庭や学校、社会教育関係者や学識経験者等、幅広い分野で構成されている。また地域のバランスにも配慮している。

〔問〕 指定管理者へ委託するプロセスは。

〔答〕 出来るだけ早い移行を考えているが、当面は直営とする。



高山市消防団

〔議第48号〕 高山市消防団条例の一部を改正する条例について

消防団資格の見直しを行うため改正しようとするもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

〔問〕 消防団員の定数と現状は。

〔答〕 定数2100人に對し、本年4月現在の団員数は1896人で減少傾向である。

〔問〕 この改正で団員を確保できるのか。

〔答〕 多くの団員確保は難しいが、少しでも多くの方に残って活動してもらいたいと考えている。

〔請願第2号〕 原発からの撤退を求める請願書について

紹介議員に對し目的、内容、今後の動向等について説明を求め、質疑を行った結果、全員一致で不採択とするものと決めました。

主な質疑は次の通り。

〔問〕 原発からの撤退は議会の権限外。意見を採択してほしいという趣旨ではないようだが、この請願は市議会に何を求めているのか。

〔答〕 幅広く議論して欲しい旨が請願者の願意であり、意見書に限

定せず請願にした。

〔問〕 紹介議員の説明と請願者の願意とのズレがあるのでは。

〔答〕 請願者にすべてを確認していないため、自分の主観で発言した部分もあるかもしれない。

〔委員からの意見〕

「原発からの撤退一辺倒ではなく、エネルギー問題については議会内で議論の必要はあるう。」との意見が出され、委員共通の認識としました。



7月に完成した国府文化ホール

## 福祉保健委員会

〔議第45号〕 高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国民健康保険法施行令の改正に伴い改正しようとするもので、限度額が変更されることにより高額所得者の保険料が引き上げとなります。委員会では賛成多数で原案のとおり可決するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

〔問〕 保険料への影響額はいくらか。

〔答〕 約750万円の増額となる。

〔問〕 影響する対象世帯数は。

〔答〕 約310世帯。

〔問〕 中間所得層の負担軽減のためと聞いたが、その保険料は下げられないのか。

〔答〕 単年度収支が赤字であるためできない。

〔問〕 一般会計からの繰り入れをすれば、市民の負担は軽減できるのではないか。

〔答〕 国保加入者以外の方にも負担を強いることとなり、不公平が生じてしまうためできない。

〔問〕 国保料の減免制度を充実できないか。

〔答〕 所得が著しく減少した場合等に対し、減免している。

〔問〕 財政調整基金が14億8千万円あるが、繰り入れをすると、どれくらい持つのか。

〔答〕 約2年である。

〔問〕 基金がなくなる2年後には方針は立てられているのか。

〔答〕 国でも制度改正が考えられている。



# 基盤整備委員会

〔議第46号〕高山市特定市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

敷金及び自動車保管使用料について、家賃と同様に減免及び徴収猶予を行うための規定を整備するもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】現在の入居状況は。

【答】52戸入居している。

【問】市営住宅の入居者の中で、減免や徴収猶予の対象となる方は何人いるか？

【答】家賃減免で2人、うち1人は駐車料金も減免している。

また、徴収猶予の方はいない。

【問】今回の改正により対象者となられる方の見込み数は。

【答】減免の対象者に該当するかどうかは、非課税所得も含めた所得額によって判断することになるが、市が家賃算定のために把握しているのは非課税所得を含めない所得であるため、現時点で該当するかどうかの判断はできない。

【問】4月1日以降の適用となっているが、すでに敷金を支払い済みの方はいるか。

【答】4月1日以降に新たに特定市営住宅に入居した人はいない。

【問】減免の基準として、世帯収入が「著しく低額」とあるが、どの程度なのか。

【答】同居者を含む世帯全体の収入が、生活保護基準以下であるかどうかを判断の基準としたい。

【問】入居者への制度の周知の方法は。



6月完成の市道八日町下林線改良工事

【答】改正内容をお知らせする文書を作成し、入居者に配付して周知を図っていく。

〔議第50号〕市道路線の変更について

市道八日町下林線改良工事の完了に伴い市道路線の変更（4路線）を行うもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

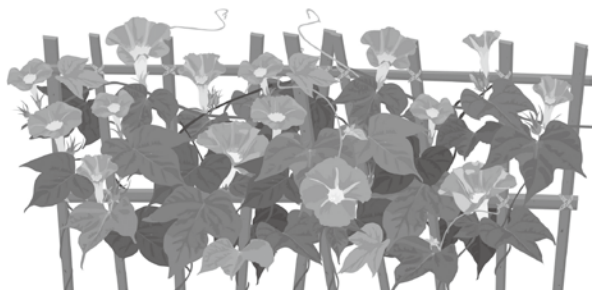
【問】図面上では理解できるが、現地において起点・終点が重複す

ることはないか。

【答】重複することはない。

【問】八日町15号線において、起終点の位置変更によって減じた15・5mの部分の扱いはどうなるのか。

【答】減じた部分については、新しい八日町15号線本体の一部として市が管理する。



# 予算特別委員会

予算特別委員会は6月20日に開き、2件の補正予算案を全員で審議。いずれも全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

〔議第52号〕平成23年度高山市一般会計補正予算（第2号）

- 災害復旧及び景気対策事業のための補正
- 災害用備蓄品の購入 3600万円
- 庁舎自家発電装置設置工事 1700万円
- 住宅エコ推進事業補助金 2億円
- 農作物獣害防止対策事業 600万円
- 物産宣伝推進事業 700万円
- 急傾斜地崩壊対策事業 2400万円
- 街路西之一色花岡線整備事業3000万円
- 現年土木施設災害復

旧事業 4000万円

その他の補正

・社会福祉奉仕活動事業補助金 350万円

積立金 90万円

合計3億6440万円

は、国の支出金431

8万円、県の支出金1

600万円、繰越金3

億432万円、寄付金

90万円を財源として支

出する予算の補正。全

員一致で可決するもの

と決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】自家発電装置は有事の際、何日くらい対応できるのか。



本庁の自家発電装置



高山市ボランティアセンター

【答】燃料の灯油タンクを準備している。灯油さえあれば期限はない。長期の時は別の対策をとる。

【問】備蓄品の浄水装置は災害用なので、水道事業会計でなく一般会計からの支出なのか。

【答】その通り。

【問】給水車も災害用なら一般会計で手当てできるのか。

【答】一般的な使用目的で考えるべき。給水車は用途が異なる。

【問】猿の箱ワナは、誰の判断で設置するのか。

【答】被害報告を受けて、捕獲隊と相談す

る。

【問】日常管理は。

【答】捕獲隊が行う。

【問】捕獲隊の見回り人数は。

【答】拡充していきたい。

【問】社会福祉奉仕活動の補正は何か。

【答】東北支援ボランティアのバス借り上げ代金や支援センターの運営費など。

【問】現地での移動は。

【答】現地ボランティアセンターの対応により、一同で動く。

【問】アルファー化米はどこまで備蓄するのか。

【答】今補正で2000食追加し、9万食となる。備蓄率120(130%まで)にしたい。

【問】スペース確保は。

【答】大丈夫と考える。

【問】物産展の補正700万円は、1開催あたり200万円程度だが。

【答】当初予算で2開催を800万円みていた。松阪屋などが増えた分を補正したい。

【問】景気対策事業は地元発注か。

【答】土木工事一式は本店のある業者まで。特殊な物品調達は入手の状況による。

〔議第56号〕平成23年度高山市一般会計予算(第3号)

・土木施設災害復旧費 4000万円

5月29日の豪雨により、丹生川地区と清見地区で複数箇所発生した災害の復旧にか



ボランティアセンターに設置された義援金箱

かるもので、測量等4000万円を、前年度繰越金を財源として支出する予算の補正。特段の質疑はなく、全員一致で可決するものと決めました。



### 地方財政の堅持を求める意見書

今回の大災害によって、多くの自治体が甚大な被害を受けました。今後は自治体が中心となった復興が求められます。しかしながら、全国の経済状況は依然として低迷しており、各自治体は果たさねばならない多くの使命とはうらはらに、その財源の確保が大きな課題となっています。

2011年度政府予算では、地方交付税について総額17兆4000億円を計上しているところですが、2012年度においても、震災対策費を確保しつつ前年と同規模程度の予算確保が必要です。

このため高山市議会は、2012年度の地方財政予算全体の安定確保に向けての意見書を日本政府に提出し、次のとおり対策を求めました。

1. 被災自治体の復興費を国の責任において確保し、自治体財政の悪化を防止する各種施策を十分に講ずること。
2. 医療・福祉対策の充実や農林水産業の再興・環境対策など、今後増大する財政需要に備え、2012年度地方財政計画・地方交付税総額を確保すること。
3. 地方財源の堅持を図るため、国と地方の税収配分の見直しや地方消費税の充実など、抜本的な対策を進めること。

#### 意見書とは？

地方自治法において、議決に基づいた議会の意見や希望を、意見書として内閣総理大臣・国会・関係行政庁に提出することが認められています。法的拘束力はありませんが、住民代表の声として尊重されます。

#### 1. 被災自治体の復興

# 6月定例会 議案賛否表

6月定例会の提出議案における、各議員の賛否は表のとおりです。

## 市長提出議案

	山腰 恵一	渡辺 甚一	北村 征男	若山 加代子	岩垣 和彦	中箴 博之	倉田 博之	松山 篤夫	車戸 明良	佐竹 稔	木本 新一	溝端 甚一郎	水門 義昭	村瀬 祐治	橋本 正彦	中田 清介	藤江 久子	谷澤 政司	松本 紀史	今井 武男	小井戸 真人	島田 政吾	杉本 健三
議第45号	○	○	○	●	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○
議第46号	○	○	○	●	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○
議第47号	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○
議第48号	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○
議第49号	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○
議第50号	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○
議第51号	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○
議第52号	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○
議第53号	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○
議第54号	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○
議第55号	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○
議第56号	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○
議第57号	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○
議第58号	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○

## 議員提出議案

意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

## 請 願

請願第2号	●	●	●	○	●	●	●	●	/	●	●	●	●	●	●	●	●	●	休	●	●	●	●
-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※○は賛成、●は反対

※車戸議長は採決に加わりません。

※休は採択時の欠席を表示しています。

# 國島市長に問う!!

6月13日から15日までの3日間、議員18人が市政全般について一般質問しました。

本会議の映像情報につきましては、インターネット

<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/gikai-eizou.html>で視聴できます。

また、会議録は9月13日以降に議会事務局または議会ホームページにて閲覧できます。

議会中継はヒットネットTV及び議会ホームページで見ることができます。ヒットネットTVでは生中継され、4日～7日後に録画も放映されます。

議会ホームページでは生中継し、会議の3～5日後から録画でご覧いただけます。



## 一問一答方式の導入について

今回から一般質問に對面方式を取り入れました。質問者は、最初に登壇して質問の主旨などを述べた後、市長や答弁者と向かい合う形で設置された質問席に移り、答弁を受けながら質問を続けます。

また今回は、一問一答方式を選択できる制度も導入

しました。従来からの一括質問方式は、発言回数が5回までで時間制限は40分です。ただしこれは質問者の発言時間のみの計測となります。一方、一問一答方式は発言回数の制限がない代わりに、時間を答弁時間も含めての60分と制限しました。いずれも一長一短があ

り、質問内容の性質に応じて質問者が選択します。こういった取り組みは、議会改革の一環としてわかりやすい議会を目指す中で行っています。より活発な議論となるよう、これからも研究を続けます。

### 6月定例会 一般質問掲載順

#### 6月13日(月)

議員名	質問方式	掲載ページ
① 岩垣 和彦 議員	一問一答	9
② 渡辺 甚一 議員	一括	9
③ 北村 征男 議員	一括	9
④ 倉田 博之 議員	一問一答	10
⑤ 松山 篤夫 議員	一括	10
⑥ 木本 新一 議員	一問一答	10

#### 6月14日(火)

議員名	質問方式	掲載ページ
① 溝端甚一郎 議員	一問一答	11
② 水門 義昭 議員	一問一答	11
③ 村瀬 祐治 議員	一問一答	11
④ 橋本 正彦 議員	一問一答	12
⑤ 中田 清介 議員	一括	12
⑥ 藤江 久子 議員	一問一答	12

#### 6月15日(水)

議員名	質問方式	掲載ページ
① 谷澤 政司 議員	一問一答	13
② 今井 武男 議員	一問一答	13
③ 島田 政吾 議員	一問一答	13
④ 若山加代子 議員	一括	14
⑤ 山腰 恵一 議員	一括	14
⑥ 中箴 博之 議員	一問一答	14





岩垣 和彦 議員

森林・林業再生プランについて

【問】農水省の「森林・林業再生プラン」は、木材自給率の将来的な向上や緊急雇用対策、「新成長戦略」を基本に構成されている。市の森林整備計画は、森林・林業・山村の再生と産業の成立を、どのように具体的施策として位置づけるのか。

【答】森林資源の活用による新たな産業の育成は重要。林業のみに捉われず、流通・販売など異業種との連携や海外輸出など、幅広い視点から計画を策定する。また、木材の需要拡大や雇用の創出についても、推進策を見直したい。

高速道路上限料金制の

廃止及び無料化社会実験凍結による影響と対応について

【問】土日祝日上限1000円の高料金制度と、無料化社会実験が終了する。この策は、不況の中で観光客の入込みが増えるなど一定の効果をもたらしただけに、今後の高山への流入に大きな影響が予想される。市の対策は。

【答】東海北陸自動車道清見ICの交通量は、制度導入以後年平均12〜13%増加しており、安房峠道路も無料化後20〜30%増加した。制度の廃止により観光客の減少を懸念しており、中京圏からの入込みを期待したい。車両での移動時間の短縮で滞在時間の延長も想定でき、移動手段のシフトが予想されるJRやバス会社とのタイアップや高速サービスエリアでのキャンペーンに加え、一般道での観光宣伝も実施する。

伝も実施する。



渡辺 甚一 議員

消防体制について

【問】消防無線の届かない地域や、車両の入れない山間地域での災害時の連絡体制は。

【答】中継車両で傍受して本部と通信する。山間部は携帯無線機・衛星無線機を使用する。

【問】各支団間の消防車両無線通信ができない。災害時に連絡を取ることが困難だ。

【答】平成28年5月までにデジタル化するため、消防団車両へは課題が多く早急には無理。支団内は高性能トランシーバーなど検討。

高山市公設地方卸売市場について

【問】公設市場の現状と課題について。

【答】大型量販店やコ

ンビニの増加により市場外流通が増加し、市場の取り扱いもこの10年で23%減少した。建物は老朽化が進んで維持修繕に多額の費用が要する状態。

【問】方向性は。

【答】耐震整備が必要。補強工事をするのか立て替えるのかなどの方針や、管理方法についても検討していく。

【問】卸売業者の支援はできないのか。

【答】売上高の減少により経営状況は悪くなっている。東日本大震災の影響もあり、状態を見極めながら対応を検討して行く。

都市計画道路松之木・千島線について

【問】進捗状況と今後の取り組みについて。

【答】今年度は未着工部分を含む内環状道路と既存道路との適合性などの調査を行い、今後は調査内容の精査や外環状線の検討もしながら計画を進める。

から計画を進める。



北村 征男 議員

公共事業のあり方

【問】道路など、維持・管理の取り組みは。

【答】橋は国の「長寿命化修繕計画策定事業補助制度」により計画を策定し、これまでの「対症療法型」から「予防保全型」へ転換する。道路は「地域生活道路再生整備五カ年計画」で順次整備する。

【問】災害対応を考慮した地元企業の育成を。

【答】災害時は地元業者の支援が不可欠。支所では500万円までの工事を地元指名で入札しており、今後も継続して育成につなげる。

【問】「玉石積み」などの工事手法を取り入れることで、より雇用を生じさせることができるか。

【答】工事手法は県下

で統一。安価で早く、丈夫な工事が前提であり、従前の手法を復活することは困難だ。

固定資産税について

【問】固定資産税の税率と、他市との比較は。

【答】合併時、地方税法の100分の1.4に統一した。下呂市は1.7、飛騨市は1.6だ。1.4は全国の9割が採用している。

【問】土地評価などは。

【答】評価公示価格などの7割が目処。高山は平地が少ないことや、国際的観光都市であることから、県内や他市より高めだ。

【問】評価替えは。

【答】3年に1度の見直しで、次回は24年度だ。地価下落がある場合は価格を据え置かないで修正する。

【問】雑種地の評価は。

【答】合併前は評価方法が異なっていた。平成18年度から統一を図る調整を行っている。



倉田 博之 議員

観光及び関連産業の振興について

【問】伝統的な建物が取り壊される危機が多く潜在している。このままで高山の景観は守っていけるのか。

【答】伝建地区以外にも景観保存区域を指定し、取り組んでいる。

【問】酒蔵などの物件が、経済活動や生活の場所として存続するための市の取り組みは。

【答】生活観のある町並みは高山の魅力。各種計画において定住を積極的に進めている。

【問】一位一刀彫の原材料が入手困難。材料調査の助成などは。

【答】原材料確保のあらゆる方策を検討する。

【問】食材や土産品の産地情報の明確化で高山ブランドを確立し、

他との差別化ができないか。

【答】「地産地消推進計画」や「推奨土産品制度」など、事業者と連携し積極的に進めたい。

【問】若者向けニューツーリズムメニューへの取り組みは。

【答】若者ニーズの調査をしており、研究や情報発信をしていきたい。

東日本大震災等の影響と対策について

【問】8割以上の事業所が影響を訴えている。

【答】「国内外への誘客対策」や「資金需要への対応」など実施している。

【問】住民の消費も低迷しており、新たな景気対策の必要がある。

【答】必要に応じ景気対策を実施したい。

【問】雇用止めの状況や、それを防ぐ対策は。

【答】一時的な事業縮小などにより、従業員

の待機など出ている。国や市の制度の活用を周知しているところ。



松山 篤夫 議員

防災対策について

【問】東海地震が懸念される中、子どもたちの命を守るために防災教育が必要だ。これからは市民力を活用した防災教育が必要といわれているが、小中学校での取り組みは。

【答】全31小中学校において教科・特別教育・道徳などの授業で防災教育を進めている。また災害に備え、計画的に避難訓練を計画的に実施している。自分の命を自分で守れる子や、災害時に自分の果たせる役割を考えて行動できる子を育てるため、防災教育に体験的学習を取り入れつつ、一層充実させていきたい。

【問】東日本大震災では、文化財に多大な被害が出た。高山市の主要産業である観光を支えている文化財の防災体制は。また文化財107件のうち、いくつに耐震診断をしたのか。

【答】町並保存会への初期消火備品の貸与、火災警報器の配置などを順次進めている。文化財の総合的な耐震診断はしていない。

外国人観光客受け入れ対策について

【問】外国人旅行者の訪日促進とリピーターの増加を目指す「外国人客受入地方拠点」に高山市が選ばれた。受け入れ側が主体的に不足部分を顕在化し、自主的な改善を促すことが事業目的の一つ。市の自己評価と、取り組むべき課題は。

【答】受入環境整備水準の把握・評価調査を実施しているところ。今後は調査を基に改善計画を策定する予定。

【問】准備状況は。

【答】順調。これからリハーサル大会、冬季スキー競技会と進める。

【問】冬季スキー競技会は、最初の国体種目となるが、その役割をどう考えるか。

【答】成功をおさめ、本大会の弾みとしたい。

【問】国体を一過性のものとして終わらせないことへの取り組みは。

【答】花いっぱい運動を全市的な取り組みとして未来につなげてい。また、スポーツ振興や町づくりにつながることを考えたい。

【問】地籍調査の進捗状況と見通しは。

【答】進捗率12・8%。県財政の悪化に伴い、

推進が困難な状況だ。



木本 新一 議員

【問】類似した機能を持つ所有者明確化事業の推進をお願いする。

【答】問伐推進事業であるが、推進していく。

【問】利用問伐の小規模事業補助は。

【答】今年度より、1㎡当たり2千円の補助をして推進する。

【問】高山森林組合の経営連携強化策は。

【答】幅広い関係者が連携し、毎月一回戦略会議を開催するなど努力している。

【問】鳥獣害対策について

【答】関係者で組織する市の対策協議会、県の現地対策本部など組織は充実。連携により対策強化を図る。

【問】協力団体である猟友会の現状と課題は。

【答】地域の人と猟友会による捕獲隊を組織して、被害防止に努めている。必要な射撃場の設置が課題だ。

【問】進捗率12・8%。県財政の悪化に伴い、



溝端 甚一郎 議員

高山市のダムの安全性について

【問】市内にあるダムの設置数は。

【答】ダムは河川法の定義で堤体高15m以上のものをいう。県が建設したものを含め、現在13のダムがある。

【問】安全性と現状の把握についてはどうか。

【答】管理する電気事業者によれば、地形状況や地質特性等に基づく計算により、安全性は確保されている。これまでの点検結果からも異状は見られない。

【問】想定外の事故等に対しての安全確保は。

【答】ダム本体等に事故等が発生し、下流域への影響が生じた場合に備え、住民への早急な避難の周知方法を関

係者と検討・協議する。

指定管理者制度について

【問】「くぐのふるさと公園」の、これまでの指定管理者の評価は。

【答】積極的に公園の美化や環境整備に取り組み、良好であったと評価している。

【問】地域の活性化における、新しい指定管理者の考え方は。

【答】町内会の奉仕作業への参加など、地域の活性化に寄与したいと考えと聞く。

【問】指定管理料は。

【答】仕様書に基づいて指定管理料を積算しており、適正な管理は可能と考えている。また、管理状況は支所職員が現場を見て確認していく。

【問】今後の方向性は。

【答】地域活性化の観点から、地域に根付いた団体の育成も重要であり、選考基準について検討したい。



水門 義昭 議員

行政評価システムについて

【問】前年度の評価の成果は。

【答】104事業を選定し評価した。昨年度よりHPなどで公表。

【問】本年度実施する事業評価は。

【答】事業評価と予算とが、より一体的に行える仕組みを検討。

【問】外部評価、市民満足度調査は。

【答】第三者の視点からの評価は、客観性・透明性を高める観点から重要な要素と認識している。

【問】行政評価のあるべき姿について。

【答】情報公開の推進からも、評価過程などを分かりやすく伝え、市民の皆様の意向を、政策等に反映する仕組

みとすることが重要。

『新たな公共』と市民活動支援について

【問】市民活動団体の現状は。

【答】町内会282、地区社教20、市民活動団体の登録は101。

【問】これらの団体への、今後の支援は。

【答】様々な課題などに柔軟できめ細かな対応ができ、新しい公共を担う重要な主体。より活動しやすくなるよう、場づくり・仕組みづくり・人づくりのための支援を行なう。

【問】ボランティアの教育と指導について。

【答】連絡会を設置し、研修会の開催や交流促進などを実施している。

【問】ボランティアポイント制度・ボランティア貯金について。

【答】ボランティアへの関心や、参加へのきっかけづくりの手法の一つと認識している。



村瀬 祐治 議員

公共事業の執行状況について

【問】平成23年度の発注状況は。

【答】国庫補助決定前で、まだ発注できない。

【問】昨年度の繰越明許費25億円の発注は。

【答】6月末までの執行予定。

【問】4～6月に発注量が少ない訳は。職員体制の問題なのか。

【答】3月の予算承認後に準備に入るため、発注は秋口以降になっている。職員体制は、業者委託など考えたい。

資源利用の企業誘致について

【問】高山産木材の利便による企業誘致は。

【答】地元企業への支援もあわせ、積極的に

行っている。

電力不足について

【問】市の節電対策は。

【答】電灯等で節電している。今後、各施設においても取り組む。

【問】同程度の学校規模なのに、電気使用料に大きな差がある。

【答】床暖房等新しい設備がある。今後調査する。

省エネ対策について

【問】太陽光発電等の事業所への補助は。

【答】現在行っていないが、今後考える。

大型店舗出店による影響について

【問】花里町2丁目の、大型店舗出店に伴う道路整備は。

【答】交通量の増加は認識している。安全確保に今後も留意する。

【問】飛騨産業跡地利用の中の、道路整備は。

【答】未申請だが、検討していく。



橋本 正彦 議員

大震災における、これまでと今後の高山市の取り組みについて

【問】震災の高山への影響について、総合的な市長の考えは。景気調査の政策への反映は。

【答】様々な影響の中で、特に観光は厳しい。手立てが必要な分野を検討し、迅速に繁栄する。

【問】今後の対応は。

【答】景気浮揚策が求められている。課題を整理し対策を講じる。

【問】ゴールデンウィークでの誘客は。今後の新たな誘客の計画は。

【答】テレビCMなどで宣伝強化に努めた。今後、関東・東海エリアの大手企業に旅行喚起を狙った情報提供と、広域連携での誘客宣伝事業を積極的に行う。

【問】激減した訪日外国人の誘客対策は。

【答】地域情報の動画配信や「飛騨高山安心メッセージ」のHP多言語掲載など魅力と安全をアピールしている。

危機管理室について

【問】危機管理室とは。

【答】市民の生命・財産を脅かす事態や、行政運営に重大な支障が生じる事態に、迅速に対応する総括部門。

【問】「災害専用電話」の設置は。

【答】現段階では考えていない。

地籍調査の現状と今後の対応について

【問】県予算の大幅削減で地籍調査が進まない。今後の対応は。

【答】県へ強く要望しながら、市も重点事項として予算を確保する。また林野庁の補助事業や森林組合との連携で、境界不明確な森林の解消に努める。



中田 清介 議員

自治基本条例制定と市民参加の位置づけ並びに政策検討市民委員会

【問】自治体の民主主義とは議会と首長、市民の直接参加で主権者市民の意思を行政に反映させる事だと考える。市は自治基本条例制定を意思表明済みで、当然市民参加を位置づけるべきだと思いがどう考えるか。また、市長肝いりの政策検討市民委員会の立ち位置は。

【答】まちづくりの基本理念や原則、市民と議会、行政の役割等を明確にし、体系的に市民の参加と協働によるまちづくりを進めるための制度や手続き等を規定する。政策形成過程への市民参画は、これまででも努力してきた。政策検討市民委員

会は設置に向け準備中。今後は自治基本条例の中の位置づけや役割を整理し、意見の反映方法も含めて検討していく。

各種住宅補助制度の波及効果と景気対策

【問】国はエコ改修ポイント制度を7月で打ち切り、住宅改修ポイント制度を新設する意向。市は国に追随し、引き続き乗せ助成をして景気対策とする考えはないか。また、これまでの各種住宅補助制度について、波及効果を検証してきたのか。

【答】特に検証していない。住宅エコ推進補助は対象となった総工事費がH22年度で約21億円で、相当の景気浮揚効果があったと考えられる。国の新制度は、より広範な景気対策に繋がると思われ、それに連動した新たな補助制度も視野に、景気対策としての補助制度を検討する。



藤江 久子 議員

地域防災計画の見直しについて

【問】避難所は住民が納得している所か。新たな指定はできないか。

【答】住民の移動距離や安全など確認の上で、新たに指定できない。

【問】高山市が孤立した場合、ライフラインは確保できるのか。

【答】協定等により確保していく。

【問】高齢者・障がい者が身近に避難できる場所を確保できないか。

【答】関係者と話し合っってそのように進めたい。

【問】防災計画の対策本部の中に、女性がいらないがそれでよいのか。

【答】部長級以上の中に女性がいないため、そうなっている。

男女共同参画について

【問】市長は、女性を管理職に登用するつもりがあるのか。

【答】試験によって登用が決まるため、現在の状況はやむをえない。

【問】十五年前より男女共同参画を進めているが、成果が全く見られない。懇話会はメンバーが任期切れとなるが、まだ決まっていない。

【答】皆さんの意見を聞きながら進めていく。やる気はある。

【問】男女共同参画は「当たり前」の概念が重要だ。小中全校で、男女混合名簿や女子優先の名簿が導入できないか。

【答】既にくつかの学校で実施しているが、今後も推進していく。



谷澤 政司 議員

海外戦略室について

【問】海外戦略ビジョンの策定時期は。

【答】9月末までに策定する。

【問】地場産品の海外販売が落ち込んでいます。取り組みは。

【答】市長のトップセールスや広域連携、ネットなどでの情報発信で臨む。マーケティング調査を行い、売れるモノづくりや販売強化の支援に取り組む。

【問】世界遺産マチュピチュで知られるペルー国ウルバンバ郡との都市提携は、高山市の魅力を全世界に発信できる好機だ。文化・教育の交流や観光客増加が期待できるが。

【答】相手側から要請を受けている。協議を進め検討したい。

景気対策について

【問】公共工事の地元企業の発注状況は。

【答】22年度521件の内、特殊工事を除き98%が地元発注。

【問】前倒し発注は。

【答】前年の繰越は6月末までに、今年度当初予算分は9月末までに8割の発注を目指す。

第七次公立保育園整備について

【問】民間移譲の進捗状況は。

【答】宮保育園を平成24年度から、こま草保育園を26年度から石浦龍華会に、25年度からこくふ保育園を飛驒学園に委譲する計画。

合崎橋（斐太高校前）の架け替えについて

【問】完成に向けた年度計画について。

【答】今年度に地元説明と用地取得、24年度に橋の下部、25年度に上部と取付け道路の工事を実施し完了したい。



今井 武男 議員

高山火葬場建設について

【問】高山火葬場は57年が経過している。

【答】市全体の火葬場について整備計画を策定し、新しい火葬場もそこで検討する。出来る限り早期に具体的な計画日程を決定したい。上宝地域は、合併前から神岡町（現飛驒市）の松ヶ丘公園斎場に委託をしている。その契約が平成23年度で切れるが、継続に向けて飛驒市と協議をしている。

【問】突発事故等による断水は年間数十件、給水が必要とする断水は過去5年間に9件発生している。復旧に要する時間は、最長で8時間、最長で49時間となっている。2月27日・3月11日の地震被害には、災害時総合応援協定により岐阜市・富山市・松本市から4台の給水車を3日間借用し対応した。高山市が所有する給水資材はステンレス製給水タンク5基、ポリエチレン制タンク27基。給水車の導入は活用方法を含め研究していきたい。

【問】これまでの断水や災害時の給水体制は。また、給水車の購入は。

【答】突発事故等による断水は年間数十件、給水が必要とする断水は過去5年間に9件発生している。復旧に要する時間は、最長で8時間、最長で49時間となっている。2月27日・3月11日の地震被害には、災害時総合応援協定により岐阜市・富山市・松本市から4台の給水車を3日間借用し対応した。高山市が所有する給水資材はステンレス製給水タンク5基、ポリエチレン制タンク27基。給水車の導入は活用方法を含め研究していきたい。



島田 政吾 議員

中心市街地活性化基本計画について

【問】まちなか定住の実績は。

【答】移住者は31人あった。

【問】まちなか居住推進パートナーシップ事業の実績は。

【答】不動産所有者と市が提携し、集合住宅の入居者に家賃補助を行うもの。登録借家アパートは58件あり、内訳は川東7件、川西30件、駅西21件である。

【問】ポイ捨て路上喫煙禁止条例の遵守は。

【答】22年度は2人体制で6月から週3回のパトロールを行い、延べ133回実施した。違反者に対し指導を行っているが過料実績はない。今後は啓発と重点地区について取り組んでいく。

【問】自転車の利用が盛んだが、放置自転車の再利用について安全面で心配がある。

【答】整備不良による事故などの心配もあり、本年2月からリサイクルセンターでの販売を中止している。

【問】商店街リバーフロント整備事業の中で人道橋建設計画があるが、今後の取り組みは。

【答】市長公約のとおり、検討した上で事業にあった橋を建設したいと考えている。

【あゆみ学園】について

【問】障がい児福祉サービスマス事業所「あゆみ学園」の現状と課題は。

【答】昨年度の利用実績は1.7倍と大幅に増加した。今後は利用者のニーズを把握し、市全体として療育システムの体制づくりや拡充を検討していく。



若山加代子 議員

住宅リフォーム助成制度について

【問】市は国の住宅工コポイント制度に上乘せをして補助事業を行ってきた。多くの申請があり、建築関係者にも喜ばれてきたが、国に合わせて7月で終了する。全国330自治体で行う「住宅リフォーム制度」は、幅広く使えて住民や業者に大変好評。高山でも実施すべきでは。

【答】国の施策を見ながら考えていく。

防災対策について

【問】災害時の情報は大変重要。市は防災ラジオの貸し付け使用料に100円を補助しているが、全戸無料配布できないか。また無償貸し付けの対象拡大は。

【答】無料配布は考えていない。無償貸付の対象拡大については今後の普及策の中で総合的に考えていく。

【問】石川・福井の原発で事故がおきたら高山は大きな影響を受ける。市の対応は。

【答】県からの情報提供を基に安全確保に努める。市の防災計画は県に合わせて見直す。

貧困問題について

【問】市営住宅での孤独死事件は、市の対応で防げなかったのか。再発防止についての考え方は。

【答】今回のことは残念。指定管理者が定期的に見回り、対応している。相談を受けて福祉課等と連携しているが、今回相談はなかった。今後、市民生活総合相談窓口での対応や、民生委員・町内・近隣からの情報をもとに、関係機関との連携も強めていく。事業者とも協議を始めている。

軽自動車税の課税免除について

【問】自動車販売業者が店頭で展示している中古車や在庫車などの自動車税は、普通乗用車は県税で減免措置があるが、軽自動車は市税で減免措置がない。業者の負担軽減のため、課税免除を検討しては。



山腰 恵一 議員

軽自動車税の課税免除について

【問】自動車販売業者が店頭で展示している中古車や在庫車などの自動車税は、普通乗用車は県税で減免措置があるが、軽自動車は市税で減免措置がない。業者の負担軽減のため、課税免除を検討しては。

【答】ナンバー付きの展示車や在庫車についての課税免除は考えていない。

市営住宅について

【問】退去後に新たな入居者がないうまま、長期間空き家になっている市営住宅がある。修繕費未払いのためと聞くが、利用状況と修繕のあり方は。

【答】該当する空き家は11戸あり、最長で4年が経過。また、退去後の平均修繕費は12〜15万円である。

【問】市民感覚から言えば、家賃収入がないまま長期放置するよりは、一定期間の経過後は、市で修繕して次の入居者を獲得するほうが得策だ。

【答】昨年度から、分納を約束できた時点で修繕費を立て替え、空き家解消を図っている。

高山市の住宅工コ推進補助について

【問】国の住宅工コポイント制度と市の住宅工コ推進補助の終了に伴う経済状況の悪化が心配。工コ対策や市独自の経済対策として、木造住宅耐震補強と住宅リフォームをセットにした工事費補助の新制度を導入しては。

【答】国が検討している新補助制度を見据えて検討を行いたい。

被災者支援システムとBCP（業務継続計画）

【問】被災者支援システムを導入しては。

【答】有効性を検討したい。

【問】発災時、行政は応急対応に加え、通常業務の継続も求められる。BCP策定の考えは。

【答】早期策定に向けた協議・検討を行いたい。



中 箴 博之 議員

被災者支援システムとBCP（業務継続計画）

【問】被災者支援システムを導入しては。

【答】有効性を検討したい。

【問】発災時、行政は応急対応に加え、通常業務の継続も求められる。BCP策定の考えは。

【答】早期策定に向けた協議・検討を行いたい。

バス交通の実証運行

【問】このことに多くの苦情・意見がある。これまでの利用実態を把握しての変更だったのか。

【答】乗降者数調査や各種団体との協議、市民説明会を実施してきた。

【問】今後、利用者の

声をどう反映していくか。

【答】利用実態調査や市民説明会を行い、意見を反映させたい。

【問】見直しのスケジュールは。

【答】7月以降にご意見を伺う場を設定する。

公共工事の発注と評価制度

【問】実績ある支店業者の排除はどうか。

【答】業界団体の強い要望があった。

【問】総合評価方式にしても価格が優先し、逆転に至らないのでは。

【答】逆転事例もある。

【問】評定80点以上の優良工事を公表しては。

【答】検討したい。

【問】工事実績や技術者レベルなどを集約した評価カルテを作成し、次の入札に加味する仕組みができないか。

【答】検討したい。

## 委員会調査

新しい年度が始まり、臨時会で各常任委員会への議員の所属が決定すると、ただちに委員会は起動します。最初に、各委員会でも所管する事務範囲を確認し、管内の所管部門を視察します。現況や課題を認識し、前年度から引き継いだ事項もあわせ、大きく活動方針を決定します。

## 総務企画委員会

5月25日、総務企画委員会の所管する事業について調査するため、管内（市内）における現地視察を行いました。



まちなみバスの現地視察

〈まちなみバス〉  
本年3月から市内全域において、実証運行を開始しています。新

たな公共交通の体系を整えるため高山市公共交通連携計画に基づいて行っているものです。今回、新しく運行を開始した中心市街地バス（まちなみバス）の路線及び利用実態等について調査を行いました。まちなみバスは公共施設・病院・商店街・観光施設などを中心に巡回しており、利用者からは「有難い」との声も伺いました。

〈アンテナショップ〉  
高山の情報発信基地として、市内本町2丁目に「まるっとプラ

ザ」の名称でオープンしています。各支所地域を含めた市内全域でのイベント情報・観光・アクセス等を案内し、あわせて特産品などを販売しています。視察時は平日ということもあり、お客様は少なめでしたが、市内全域の観光情報や特産品の買物が出ることから、市民や観光客の方々にも喜んで頂いており、高山をアピールする拠点として期待されている施設です。

〈高山市消防本部〉  
消防通信指令システムについて説明を受けました。火災や救助、救急や支援、及び警戒などの出動の系統について通信指令室の中枢を視察しました。平成22年度の救急出動件数は3424件で、1日平均9.4件。搬送人員は3286人であり、事故種別では急病が2108人と全体の62%を占めているとの報



まるっとプラザ

告を受けています。

※その他の視察先  
・〈高山市公文書館〉  
・〈こくふ交流センター〉  
・〈飛騨高山ビッグアリーナ防災備蓄倉庫〉

【本年度の活動重点項目】  
本年3月から新しくなった公共交通体系について、高山市は地域公共交通連携計画を策定し議論してきました。幹線バス・中心市街地バス・地域バスとの連携を図り、市民が生活する上で必要かつ最低限の移動手段確保を目的とするものです。

今後本格運営に向け、持続可能で必要とされる公共交通の確立

に向け調査する予定で

①公共交通について

②公契約制度について

## 福祉保健委員会

5月27日、福祉保健委員会の所管する事業について調査するため、管内（市内）における現地視察を行いました。

〈一之宮公民館「つどいの広場」

「つどいの広場」は、子育て支援の一環として市内に11箇所設置されたものです。情報交換や仲間づくりのほ



一之宮つどいの広場

か、悩み事相談ができる身近な場所として、利用価値の高い施設です。

しかしながら、施設それぞれの設置環境が異なっていることから、利便性などにも違いがあり、利用される皆様にさまざまなご意見をいただいています。

一之宮地区からも改善の要望が出ており、視察後には、「利用者を含めた住民の意向を踏まえたうえで、早急に新たな場所に開設すること」を、「委員会の意見」として行政に伝えました。

〈荘川診療所〉  
「診療所の待合室が



荘川診療所

教室

【本年度の活動重点項目】

「議会改革元年」にあたり、常任委員会の役割は大きいと全員が認識しています。また本年は「介護保険事業計画」「障がい者福祉計画」等の更新年となっており、議会機能の発揮が求められています。

狭い」として、住民の方から意見をいただいています。昨年度からの継続調査項目でもあることから、現地を視察しました。医療関係スタッフなどの動線については配慮がされており大変機能的ですが、待合室については、特に混雑時に狭く感じられる場合もあるようで、委員からは改善を検討すべきとの意見も出されました。

※その他の視察先  
 ・（一之宮保育園）  
 ・（一之宮保健センター）  
 ・（荘川デイ）  
 ・（久美愛病院移転地）  
 ・（北小留守家庭児童

教室）

- ① 第5期介護保険計画について
- ② 障がい者福祉計画について
- ③ 地域医療について
- ④ 国民健康保険料と基金の関係について

## 文教経済委員会

5月25日、文教経済委員会の所管する事業について調査するため、管内（市内）における現地視察を行いました。

（濃飛バス・デジタルサイネージ（電子看板・多言語表示））

国際化する観光に対応するため、乗り換え案内などを多言語で表示するデジタルサイネージについては、濃飛乗合自動車(株)が国交省の実証実験に参加され、導入されたシステムです。

周辺の観光案内をはじめ、路線や発着時間を表示する案内ボードとしての機能のなかに多言語表示を取り込み、主なバス停留所などを、日本語のほか中国語・韓国語・英語で行っています。バス運行は、地域住

棄地再生利用事業 NPO 法人ワイ・アイ・ケー）

・（飛騨御岳牧場整備事業 千町牧場）

・（久々野町小屋名地区鳥獣害防止施設）

・（宮中学校新築工事）

【本年度の活動重点項目】

学校の耐震化について、文科省は今後の整備方針を打ち出しました。文教経済委員会の教育委員会所管の事業として、学校耐震化終

## 基盤整備委員会

5月27日、基盤整備委員会の所管する事業について調査するため、管内（市内）における現地視察を行いました。

（市道片野荏名線）

山王小北側の道路で、歩・車道の段差解消によるバリアフリー

了後の教育環境の整備を調査いたします。また、長引く不況のなかでの産業振興と、地元企業の振興策についても調査する予定です。各種団体との分野別意見交換会も計画しています。

- ① 学校耐震化終了後の教育環境の整備
- ② 産業振興条例制定後の地元企業振興策

化と排水性舗装による静音化を図った工事の成果を確認しました。

（国道361号線 被災現場）

高根町で発生した大雨による土砂崩れ現場を視察。唯一の生活道路ですが、危険箇所が連続し早期の復旧と対



デジタルサイネージ(電子看板)

※その他の視察先  
 ・（飛騨高山 まちの博物館）  
 ・（本町3丁目 空き家・空き店舗活用プロジェクトドリーミン3）  
 ・（日和田地区 耕作放



策が急がれます。

〔秋神配水地〕

良質な湧水源を有効活用し、さらに施設を新設一元化することで効率的運営を図る朝日町の秋神簡易水道の現地を確認しました。

〔市道塩屋見座線〕

朝日町から美女峠頂上までの2車線化道路改良工事の進捗状況を確認しました。

〔市道丹生川上宝線〕

丹生川大萱地内の道路新設改良工事。

〔丹生川ダム〕

荒城川流域の水害対策・流水機能保持等のために平成元年事業採択され、平成24年度完成に向け工事が進むダム本体と周辺環境について現地を確認しました。

〔中部縦貫自動車道〕

高山インターから丹生川インターまでの区



H24年度完成に向け工事が進む丹生川ダム

間約9.5kmの予定ルートを高山国道事務所の担当官の説明を受けながら視察しました。

〔高山国府バイパス〕

平成25年の供用開始に向け、工事が進むバイパスをトンネル内の工事進捗状況も含め視察しました。

〔糠塚地区ため池用水〕

トンネル掘削による枯水対策の現況と、今後の国補償の方針を確認しました。

〔本年度の活動重点項目〕

市内各所で、地震や大雨による災害が相次いでおり、安心安全の生活を確保するための社会基盤の整備は喫緊の課題であると感じます。特に、市内に951ヶ所もある橋梁は老朽化し更新の時期を迎えています。また、上下水道についても同様で、計画的な維持修繕が求められています。こうしたインフラの効率的な維持管理・更新を推進していくための計画、さらにはまちづくりの指針となる都市計画、ゴミ処理基本計画等について、私たち基盤整備委員会は全員で調査研究を進め、行政への政策提言にまで結び付けられるよう、1年間精力的に活動していきたいと考えています。

各委員会 所掌事務と重点項目

総務企画委員会

所掌する部署別事項	詳細項目
(1) 危機管理室の所掌に関する事項	ア 防災及び国民保護に関すること。 イ 危機事案に対する統括に関すること。 ウ 訴訟の対応に関すること。 その他
(2) 海外戦略室の所掌に関する事項	ア 海外戦略に関すること。 その他 イ 国外の姉妹友好都市に関すること。
(3) 企画管理部の所掌に関する事項	ア 総合計画に関すること。 イ 人口減少問題に関すること。 ウ 地域振興に関すること。 エ 公共交通に関すること。 オ 情報通信基盤の整備及び活用に関すること。 カ 環境基本計画及び自然保護に関すること。広報及び広聴に関すること。 その他
(4) 財務部の所掌に関する事項	ア 財政に関する計画及び調整に関すること。 イ 予算の編成及び執行管理に関すること。 ウ 契約に関すること。 エ 税制に関すること。 その他
(5) 市民活動部の所掌に関する事項	ア 市民活動の推進に関すること。 イ 生活安全及び交通安全の推進に関すること。 ウ 社会教育の推進に関すること。 エ 生涯学習の推進に関すること。 オ ぎふ清流国体に関すること。 その他
(6) 会計室の所掌に関する事項	ア 市費の収入支出に関すること。 イ 積立基金に関すること。 その他
(7) 消防本部及び高山消防署の所掌に関する事項	ア 消防施設の整備及び維持管理に関すること。 イ 消防団に関すること。 ウ 火災予防に関すること。 エ 水災害の警戒及び防御に関すること。 オ 救急及び救助に関すること。 その他

福祉保健委員会

所掌する部署別事項	詳細項目
(1) 福祉部の所掌に関する事項	ア 社会福祉に関すること。 イ 福祉医療に関すること。 ウ 生活保護に関すること。 エ 少子化対策に関すること。 オ 介護保険に関すること。 その他
(2) 市民保健部の所掌に関する事項	ア 国民健康保険及び国民年金に関すること。 イ 火葬場に関すること。 ウ 保健衛生に関すること。 その他

文教経済委員会

所掌する部署別事項	詳細事項
(1) 農政部の所掌に関する事項	ア 農業、林業、水産業及び畜産の振興に関すること。 イ 鳥獣の保護及び捕獲に関すること。 ウ 治山及び治水に関すること。 エ 家畜の防疫衛生及び人工授精に関すること。 オ 地籍調査に関すること。 その他
(2) 商工観光部の所掌に関する事項	ア 商工業の振興に関すること。 イ 企業誘致及び産業立地に関すること。 ウ 中心市街地活性化に関すること。 エ 観光事業の振興に関すること。 その他
(3) 教育委員会事務局の所掌に関する事項	ア 教育委員会に関すること。 イ 学校施設及び教育財産に関すること。 ウ 学校給食に関すること。 エ 文化財に関すること。 その他

基盤整備委員会

所掌する部署別事項	詳細事項
(1) 基盤整備部の所掌に関する事項	ア 道路、橋梁、水路及び河川に関すること。 イ 交通安全施設の設置及び管理に関すること。 ウ 都市計画及び都市計画事業に関すること。 エ 景観保全及び緑化の推進に関すること。 オ 急傾斜地に関すること。 その他
(2) 水道環境部の所掌に関する事項	ア 水道事業に関すること。 イ 下水道事業に関すること。 ウ 廃棄物の処分等に関すること。 エ ごみの減量化及び資源化に関すること。 オ 環境保全、公害対策及び環境衛生に関すること。その他

# 平成23年5月臨時会のご報告

平成23年第2回臨時会が5月11日に開催されました。

4月24日に執行された、市議会議員選挙で当選した議員による初めての議会です。臨時会では、正副議長選挙のほか、常任委員会委員の選任、監査委員の選任などの議会人事や、平成23年度高山市一般会計補正予算（第1号）等の議案を審議しそれぞれ可決・承認しました。

〔議第41号〕高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について

健康保険施行令等の改正に伴う条例の一部を改正し、出産育児一時金を39万円としている経過措置を、4月以降

も継続しようとするもので、全員一致で承認しました。

〔議第42号〕平成22年度高山市一般会計補正予算（第9号）の専決処分について

特別交付税等の確定に伴う補正予算で、3月31日付で専決処分されたもの。補正額は13億3676万円で全員一致で可決しました。

〔問〕平成22年度末の職員退職手当基金、財政調整基金、また、基金の残高の総額は、

〔答〕平成22年度末の職員退職手当基金の残高は約41億7000万円、財政調整基金は132億円、基金の総額は321億円の見込

みである。

〔問〕退職手当は基金と一般財源から半分ずつ充当することがルールではないのか。

〔答〕財源に余裕のある場合には基金からの繰り入れをしないことがこれまでもある。

〔問〕なぜ専決処分としたのか。

〔答〕3月末になって収入の増加見込みが明らかになった。3月議会の段階では未確定であったために専決処分とした。

〔問〕職員退職手当基金はいくらまで積み立てる予定なのか。また、財政調整基金については、

〔答〕職員が全員退職したことを想定すると約80億円必要となる。その約半分くらいを考

えている。財政調整基金については特に目標は決めていないが、合併特例期間終了後のためにできる限り積み立てたい。

〔問〕財政調整基金の目標額を設定するべきではないか。

〔答〕中期財政計画では、それほど多く積み立てる見込みはない。今回は見込みより多くの税収や交付金によって積み立てることができた。また、積み立てるばかりでなく景気対策事業にも取り組んでいる。

〔問〕雇用者に対する支援は、

〔答〕既存の制度である緊急雇用安定対策事業を活用していただきたい。

〔問〕市税の滞納者は融資を受けられないが、その対応策は、

〔答〕震災の影響によって市税の納入が苦し

金については特に目標

は決めていないが、合併特例期間終了後のためにできる限り積み立てたい。

〔問〕財政調整基金の目標額を設定するべきではないか。

〔答〕中期財政計画では、それほど多く積み立てる見込みはない。今回は見込みより多くの税収や交付金によって積み立てることができた。また、積み立てるばかりでなく景気対策事業にも取り組んでいる。

〔問〕雇用者に対する支援は、

〔答〕既存の制度である緊急雇用安定対策事業を活用していただきたい。

〔問〕市税の滞納者は融資を受けられないが、その対応策は、

〔答〕震災の影響によって市税の納入が苦し

経営安定特別資金  
資「震災枠」の創設（融  
資額20億円、利子補給  
等）  
・岐阜県経済変動対策  
資金（震災枠）及び日  
本政策金融公庫資金の  
利用者に対する利子補  
給制度の創設

合計5億円は貸付金  
元利収入と繰越金を財  
源として支出する予算  
の補正で、全員一致で  
可決しました。

〔問〕きびしい状況であることをどのように理解しているか。また、どのように対応するのか。

〔答〕状況を把握しながら、今回の制度と既決予算を活用し官民一体となって取り組みたい。

〔議第43号〕平成23年度高山市一般会計補正予算（第1号）

東日本大震災の影響により業況が悪化している事業者への支援に係る予算の補正。





初めて行う所信表明会の様子

## 開かれた議会をめざし 所信表明会を実施

高山市議会は議会基本条例を制定し、市民にわかりやすく開かれた議会をめざしています。

そこで、改選後の初議会となる臨時会において、正副議長の「所信表明会」を行いました。所信表明会は、正副

議長になろうとする者が議会運営に係る自らの考えを表明することによって議会運営の透明性を確保しようとするものです。

今回の所信表明会には、正副議長それぞれに一名ずつの申し出がありました。議長への所信表明者が体調不良で欠席したため、その所信表明は司会者より読み上げられました。

その後、副議長への所信表明者からは、副議長の職務に対する考えが示されました。それを受けて4人の議員から質疑が出されました。主な内容は次のとおりです。

**【問】**二元代表制の中で、具体的にどのような姿勢で議会運営をすすめていくつもりなのか。

### 正副議長選挙に係る所信表明会(試行)について

#### 1. 所信表明会の目的

正副議長になろうとする者が、議会運営に係る自らの考えを表明することによって、市民に開かれたわかりやすい議会づくりをすすめることを目的として開催するものとする。

#### 2. 所信表明会の位置づけ

事実上の会議として試行する。

#### 3. 所信表明会の開催日程等の決定及び通知(略)

#### 4. 所信表明の申し出(略)

#### 5. 所信表明会の運営

##### (1) 開催日等

臨時議会招集日に行う。議長選挙の議事となる前に行う。

##### (2) 開催場所

全員協議会室において行う。

##### (3) 参加者

議員全員とする。

##### (4) 進行

議長及び副議長の所信表明者以外のもので、年長議員が行う。

##### (5) 所信表明の順序

所信表明の申し出順に、所信表明者本人がくじを引くことにより決定する。

##### (6) 所信表明の位置及び持ち時間

所信表明は、委員長席に正対する席において一人10分以内で行う。

##### (7) 所信表明に対する質疑

質疑の回数は一人2分以内で2回までとする。また、所信表明会が事実上の開催であることを踏まえ、所信表明に対しては、何人も拍手その他の方法により賛意を表し、または野次その他の方法により反意を表してはならない。

##### (8) 所信表明の公開

公開とする。

##### (9) 傍聴

高山市議会傍聴規則を準用する。

#### 6. 地方自治法との関係

所信表明会の開催は、本会議における議長及び副議長選挙の対象者を法的に限定するものではない。したがって、所信表明者以外の議員に対する投票も有効である。

**【答】**どのよう市長に対峙していくのが課題であり、議会の中で合意形成をすすめていける運営を目指したい。

**【問】**自治法では正副議長の任期は4年となっているが、任期についてどのように考えているか。

**【答】**市長との関係についてもう少し具体的に説明してほしい。

**【答】**市長から提案された議案をすべて良しとするのではなく、議会として行う十分な議論に基づき、改善すべき部分があれば、市長に求めていくことが必要であると考えている。

**【問】**議会改革の柱は「委員会活動を中心とした政策形成サイクル」である。具体的な取り組みについて考え

を伺いたい。

**【答】**条例に規定されているように、市民意見交換会で伺った意見や、分野別意見交換会を開催し、市民意見に基づき、議員間での議論によって政策提言につなげたい。

**【問】**その他の方法は。

**【答】**全員協議会室にもカメラが設置される予定となっている。いろいろなメディアを活用し情報発信をすすめることにより、意見を収集につなげたい。

**【問】**議会改革は議員一人ひとりの高い志と強い気概が必要であり、正副議長の強いリーダーシップが求められる。議会内部についてはどのように取り組まれるのか。

**【答】**議員定数の削減によって議員の責任はより重くなっている。議員研修会等を活用し、議員の資質向上に努めたい。

## 議会による 市民意見交換会 —地域別—

H23年度

今年も、議会による市民意見交換会を行います。皆様の地区へ出向かせていただき、お話をしたいと思っています。もちろん十分に聞かせてもいただきたいです。11月頃を予定しています。会場・時間などの詳細については、議会ホームページや「広報たかやま」、町内回覧やヒッツFMなどさまざまな媒体でお知らせいたします。たくさんの皆様にご来場いただくことが願いです。ご近隣などお誘いあわせください。



昨年の市民意見交換会の様子

## 高山市議会9月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
9/13	火	午前9時30分 本会議	議場
14	水	議案精読日	
15	木	議案精読日	
16	金	議案精読日 午前10時 質疑・一般質問通告締切	
20	火	議案精読日	
21	水	午前9時30分 本会議	議場
22	木	午前9時30分 本会議	議場
26	月	午前9時30分 本会議	議場
		本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
27	火	午前9時30分 予算決算特別委員会	委員会室
28	水	午前9時30分 予算決算特別委員会	委員会室
29	木	午前9時30分 予算決算特別委員会(予備日)	全員協議会室
30	金	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
10/3	月	(予備日)	
4	火	午前9時30分 総務企画委員会	第一委員会室
		午後1時30分 福祉保健委員会	第二委員会室
5	水	午前9時30分 文教経済委員会	第一委員会室
		午後1時30分 基盤整備委員会	第二委員会室
6	木	(予備日)	
7	金	午前9時30分 本会議	議場

※日程は変更される場合があります。

## 予算の繰越と繰越金

国や自治体の予算は単年度予算であり、今年の予算は来年には使えません。ただし例外があって、それが予算の繰越です。

予算の繰越には「継続費の通次繰越」「繰越明許費の繰越」などがあります。「継続費の通次繰越」は、2年以上にわたる事業において、各年度に振り分けて定めた予算総額のうち、当年度の執行残額を繰越すものです。

また「繰越明許費の繰越」は、決定された

予算が何らかの理由でその年度に支出できなかった場合など(例えば年度末補正で執行期間がないケースなど)に、その未執行予算を翌年度に限り繰り越すものです。

地方公共団体の長は、継続費や繰越明許費の計算書を5月31日までに調製し、次の議会に報告することが自治法施行令に定められており、今議会で報告されました。

高山市においては、継続費で国府支所建設



など2事業約2億5000万円、繰越明許費で小中学校整備事業など全27事業約2億6000万円が、平成22年度の繰越として報告されました。

一方「繰越金」は決算での剰余金で翌年度の歳入となり、上記2つの財源ともなります。

## 編集後記

6月定例会一般質問で選択を可能にした一問一答方式は、傍聴の方や映像をご覧いただいた皆様に概ね好評でした。ただしシステム自体も個々の精度も、もう少し調査が必要なのかと議会は感じています。

議員にとっては向上をめざす手段として有効な概念だとしても、市民の皆様には一括方式とか一問一答とかは無縁のことです。求められるのは形式云々ではなく議論の深まりとわかりやすさであり、そこを前提に研究を積み重ねようとしています。



節電志向でさらに厳しい暑中です。十分なご自愛をお願いし、4度目の「たより」を発信します。